

事務事業事後評価シート[平成24年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	議会事務局議事課		■担当係	総務係
■評価事業名称	議会交付金			
■評価事業コード	540100 - 082	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	07 その他の事務		
	■基本施策	02 その他の事務(内部管理事務)		
	■施策	11 議会部門(内部管理事務)		
■事業の類型	06 負担金・補助金(ソフト事業)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務			
■法令等の名称	地方自治法第100条第14項・第15項・第16項、北上市議会政務活動費交付条例			
■関連計画の名称				
■事業の目的と概要	議員活動(会派活動)が活性化し、本会議及び委員会審議が十分に尽くされる。政務活動費の交付手続並びに返還確認			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成 24 年度事業計画	平成 24 年度事業量実績
01	議会交付金	議員(会派等)		一人年間240,000円交付(会派4会派、無会派議員4人) 交付手続き、返還手続き

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
直接事業費	5,110	4,447	5,053	5,980	
人件費	1,070	1,064	1,054	2,596	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	6,180	5,511	6,107	8,576	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	21年度	22年度	23年度	24年度	指標の説明
01	政務調査費の交付議員数	30人	30人		26人	政務調査費交付条例では、会派及び会派に所属しない議員に対して交付するものと規定しており、議員全員に交付している。

事務事業事後評価シート[平成24年度事業]

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- ☒ A. 順調
☐ B. 概ね順調
☐ C. 遅れている

達成状況の分析

4会派及び無会派議員4名に交付(費用の返還は1会派、3議員)。視察など市政全般に関する調査研究活動を実施し、本会議における一般質問及び委員会審議等が行われた。

問題点・課題等

使途の透明性を高めるため、積極的に報告書等の公開を行うなど住民への説明責任を果たす必要がある。

1. 直接的な受益者の範囲

- ☐ 不特定多数に及ぶ
☒ 特定されるが多数に及ぶ
☐ 特定少数に限定される

2. 事業廃止の影響

- ☐ 大きな不利益やリスクが生じる
☒ ある程度の不利益やリスクが生じる
☐ 不利益やリスクは小さい

3. 国・県・民間との競合関係の有無

- ☒ 類似の事業はない
☐ 類似の事業はあるが競合はない
☐ 類似の事業があり競合する

4. 事業へのニーズの変化

- ☒ ニーズが高まっている
☐ ニーズは変わらない
☐ ニーズが低下している又は合致しない

5. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- ☐ 順位が高い
☐ 順位が中程度
☐ 順位が低い

6. 施策の優先度(市民意識調査)

- ☐ 順位が高い
☐ 順位が中程度
☐ 順位が低い

7. 他市町村に比較しての優位性

- ☐ 先進的またはユニークな事業である
☒ 他と同程度の事業である
☐ 遅れている事業である

8. 実施主体の代替性

- ☒ 民間委託等の拡充は難しい
☐ 民間委託等の拡充が十分に可能
☐ 全部委託や実施主体の移行が可能

9. 経済性・効率性の向上

- ☒ 今以上の効率化や改善は難しい
☐ 効率化や改善を図ることは十分に可能
☐ 効率化や改善の余地が大きい

■今後の方向性

- ☐ I. 拡充
☒ II. 継続
☐ III. 縮小・要改善
☐ IV. 民間活用・協働事業化
☐ V. 廃止・休止
☐ VI. 完了

補足説明

地方議会の活性化を図ることを目的に、平成12年の地方自治法改正により創設。平成25年3月1日から政務活動費と名称変更。